

令和8年度中学校3年生学力調査業務委託に係る仕様書

1 事業名称

中学校3年生学力調査業務

2 委託事業の目的

兵庫県公立高等学校の入試問題を想定した学力調査を1学期と2学期に各1回実施し、中学校3年生が市内での客観的な成績を把握し、自らの進路実現に向けた学習への取り組み方など、課題を明確にした学力向上策を考えさせるために、実施するものである。また、各学校における学習評価の妥当性を検証するためのサポートと進路指導の充実につなげるため、事業者に委託する。

3 学力調査対象者および調査教科等

(1) 調査対象者

市立中学校18校 第3学年（対象人数 約3,200名）

(2) 調査教科

国語・数学・社会・理科・英語（聞き取り問題含む）

(3) 実施時期

第1回－令和8年5月21日（木）

第2回－令和8年10月29日（木）

4 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

(1) 問題作成等について

- ①「学習指導要領」の範囲内の内容であること。
- ②兵庫県公立高等学校の入学試験を想定した内容であること。
- ③一部選択問題の採択ができること。（例：大問5問のうち1問は学校ごとにA・Bより選択し解答する問題）
- ④調査時間は1教科50分以内であること。
- ⑤出題のねらいや採点基準を持つものであること。
- ⑥漢字は原則として教育漢字を使用し、人名や地名で必要な場合はふりがなをつけていること。

⑦英語は「伝え合う力」や「コミュニケーション能力」のリスニングテスト（聞き取りによる）が実現可能であること。

⑧リスニングテストは、CDで行うものとする。

⑨特別な配慮が必要な生徒への対応が可能であること。（スクリプト等）

⑩個人情報取扱特記事項を遵守すること。

⑪調査問題は、毎年新たな内容で実施すること。

⑫問題内容について、教育委員会事務局と協議のうえで作成すること。

⑬学校ごとに調査問題等の配送および回収を行うこと。

⑭上記3（1）記載の対象人数と併せて、予備の調査関係書類等一式（教員及び生徒用）を納品すること。

（2）データの提供について

①調査実施日より30日以内に学力調査の結果を教育委員会事務局および学校に提供できること。

②生徒個人に調査結果が返却でき、個々の学習改善に役立てる材料が提供できること。

③観点別評価の算出ができること。

④採点を行ったうえで学力調査結果はデータで提供できること。

6 支払条件

委託業務完了後、受託者から適法な請求を受けた日から30日以内に一括払とする。

7 その他

（1）本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、定めるものとする。

（2）委託者が貸与又は用意するものを除き、必要なものについては受託者が用意すること。

（3）この契約の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受託者がその費用を負担するものとする。ただし、その損害のうち、委託者の責に帰すべき理由により生じたものについては、委託者が負担する。

8 担当者

尼崎市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 片山・加藤・保田

住 所：〒661-0024 尼崎市三反田町1丁目1番1号 尼崎市教育・障害福祉センター3階

電 話：06-4950-5685

（対応時間：土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）

FAX：06-4950-5658

以 上